

費用の配賦・レートメーク

平成 2 7 年 1 1 月
北海道電力株式会社

I . 費用の配賦(個別原価計算)について

1. 託送料金原価の特定

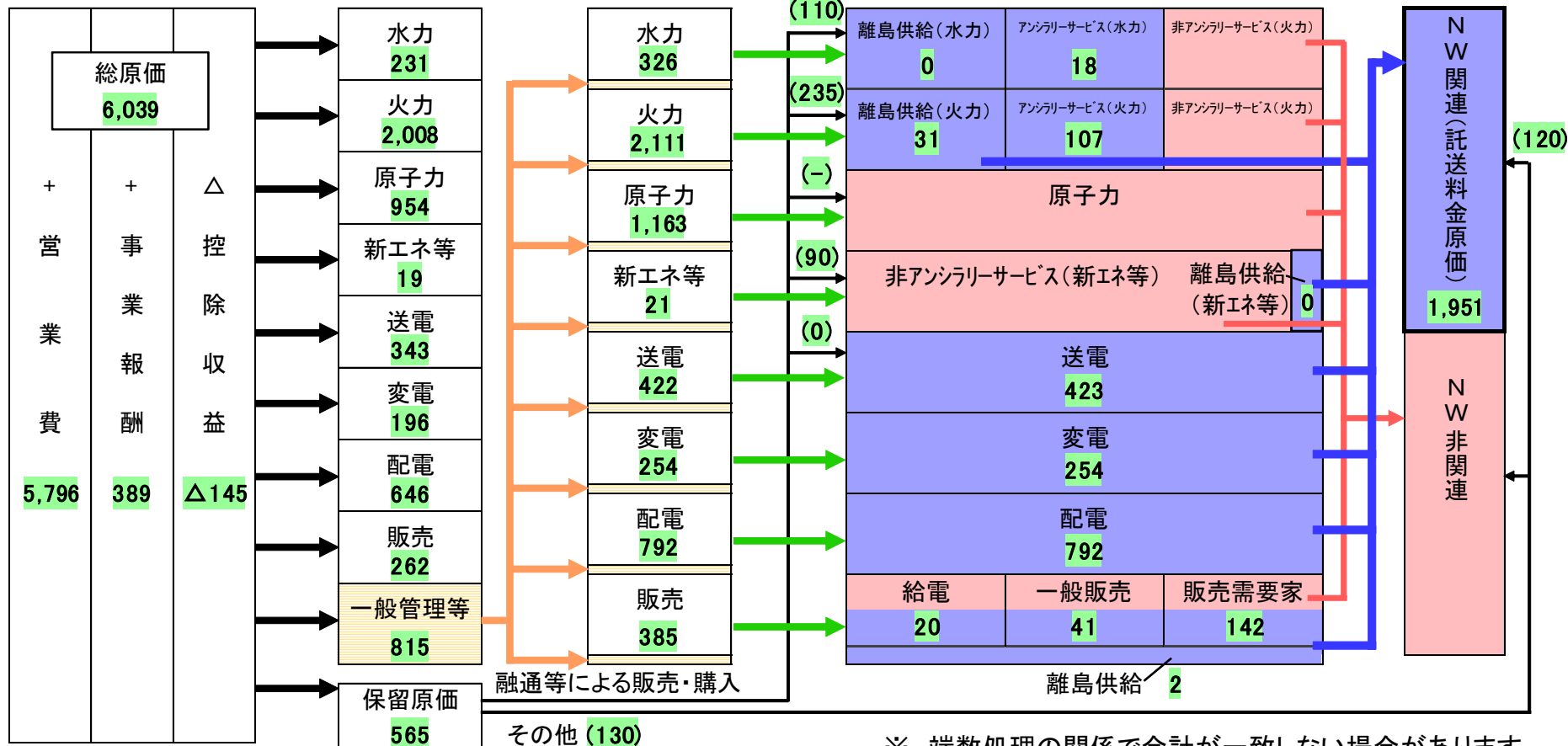
・今回の申請においては、新たな省令※¹に基づき、ライセンス制の導入を踏まえた各項目※²を反映したうえで、現在の供給約款料金（小売料金）における総原価をもとに、託送料金原価を特定しております。

※¹ 電気事業法等の一部を改正する法律附則第九条第一項の規定に基づき一般電気事業者が定める託送供給等約款で設定する託送供給等料金の算定に関する省令

※² ①送配電部門に係る事業報酬率の見直し、②周波数制御等、需給調整にかかる調整力コストの見直し、③ 水力・火力発電所における送配電事業に必要な設備の再整理、④送配電部門と小売部門が一体で行っている業務の再整理、⑤離島ユニバーサルサービスにかかるコストの反映の5項目

＜個別原価計算フローのイメージ（託送料金原価の特定）＞

（単位：億円/年）



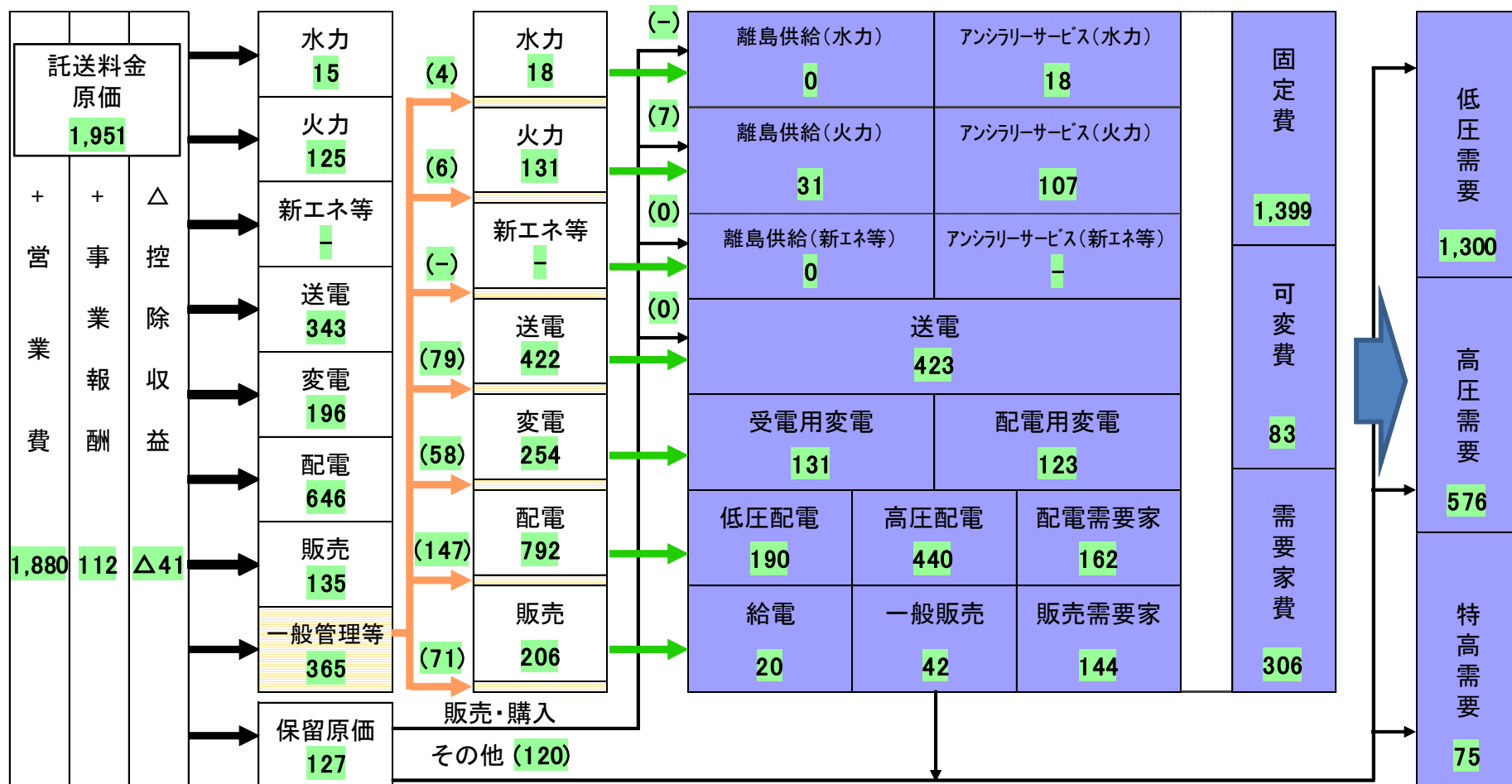
※ 端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

2. 託送料金原価の整理・需要種別配分

・特定した託送料金原価について、同省令にもとづき、三需要種別に配分しております。

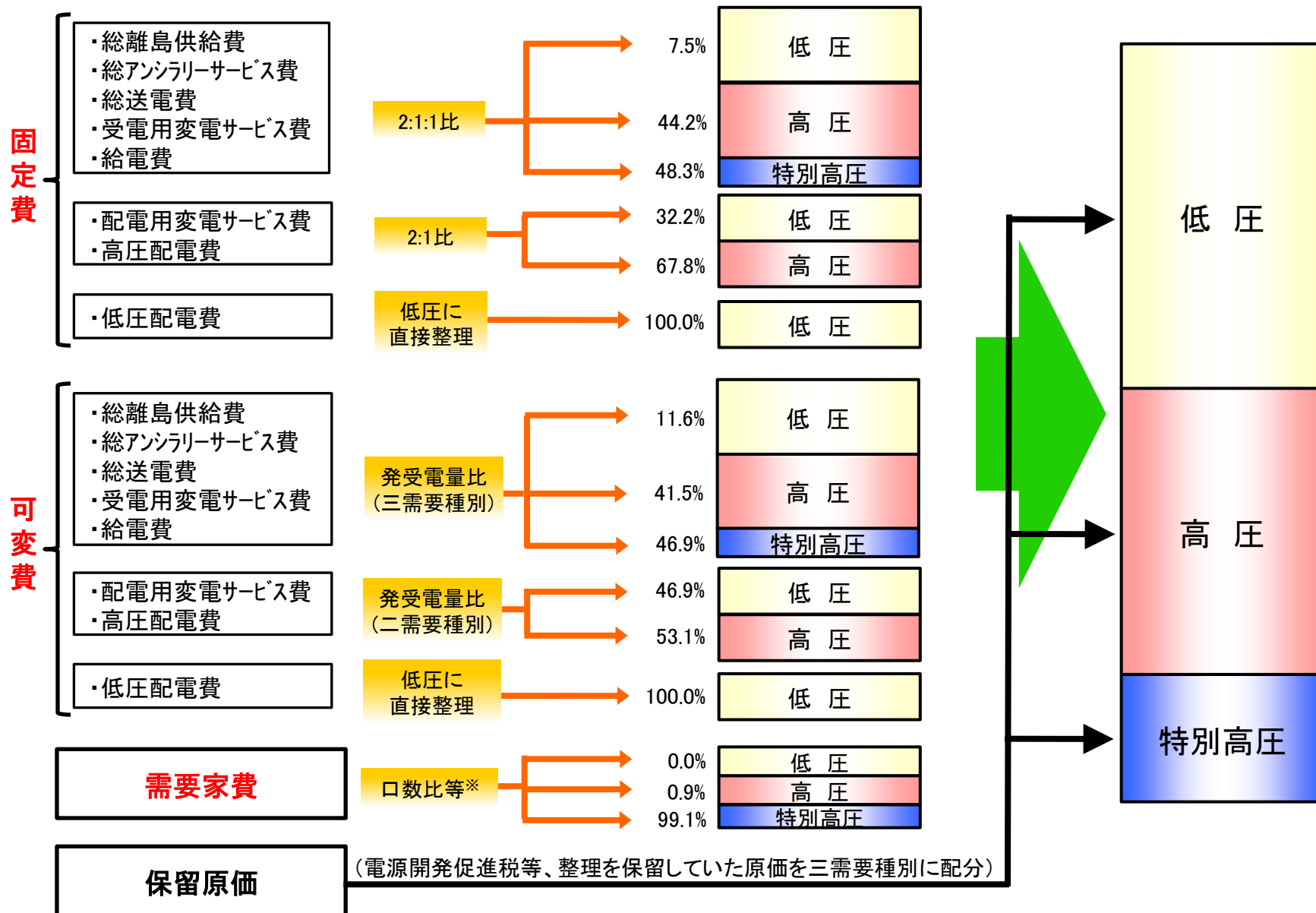
<個別原価計算フローのイメージ(需要種別配分)>

(単位:億円/年)



※ 端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

【参考】需要種別配分のイメージ図



※需要家費のうち、引込線・計測器等に係る費用については、事業者設定基準を定め、各電圧に配分している。

Ⅱ. レートメイクについて

1. 送電サービスメニューの設定

6

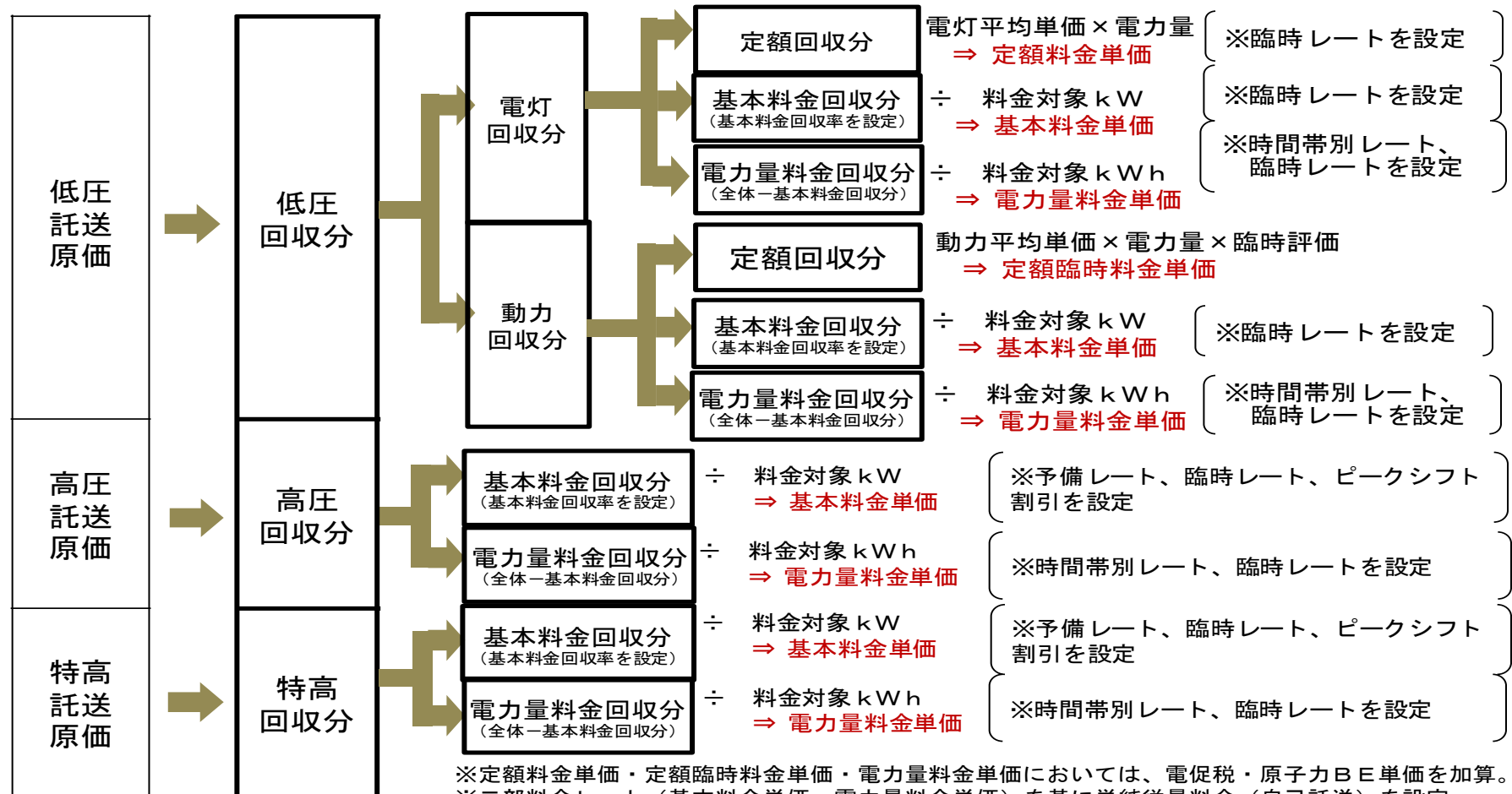
- 電気供給約款料金メニューとの整合性確保を基本に、低圧託送料金メニューを新たに設定いたしました。
- 低圧においては、スマートメーターの導入を踏まえ、電気の使用実態をより適切に契約電力に反映できる実量契約とS Bおよび契約主開閉器の容量に基づき契約容量または契約電力を決定するS B・主開閉器契約の選択を可能としております。
- 特別高圧および高圧の託送料金メニューは現行どおり設定いたしました。

	接続送電サービス	臨時接続送電サービス	予備送電サービス
低圧 0.4kVA	電灯 標準／時間帯別／従量 電力 標準／時間帯別／従量 電灯定額 3kVA	電灯臨時 電力臨時 電灯臨時定額 電力臨時定額 5kW	
高圧	高圧 標準／時間帯別／従量	高圧臨時	A B
特別高圧	特別高圧 標準／時間帯別／従量	特別高圧臨時	

2. レートメークの全体像

○メニューごとの託送料金単価は、以下の手順で算定いたしました。

- ① 託送料金回収額から基本料金による回収額を算定し、託送料金対象kWで除して基本料金単価を算定。
- ② 託送料金回収額から基本料金による回収額を控除し、託送料金対象kWhで除して電力量料金単価を算定。



※定額料金単価・定額臨時料金単価・電力量料金単価においては、電促税・原子力BE単価を加算。
 ※二部料金レート（基本料金単価、電力量料金単価）を基に単純従量料金（自己託送）を設定。
 ※託送料金で回収する原価には、近接性評価割引制度による割引額を含む
 ※低圧回収分の電灯・動力への配分は、電圧別配分の省令ルールに準じて配分している。

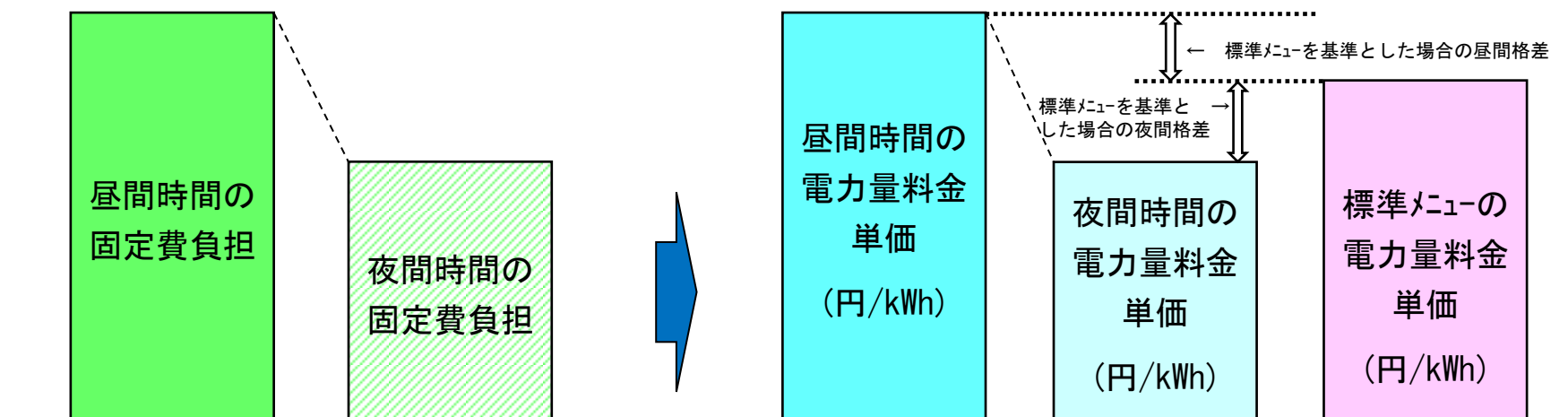
3. 料金単価の算定

○基本料金単価は、託送料金回収額から算定した基本料金による回収額を、託送料金対象kWで除して算定いたしました。

○電力量料金単価は、託送料金回収額から基本料金による回収額を控除（低圧の場合は、定額料金による回収額も控除）し、託送料金対象kWhで除して算定いたしました。

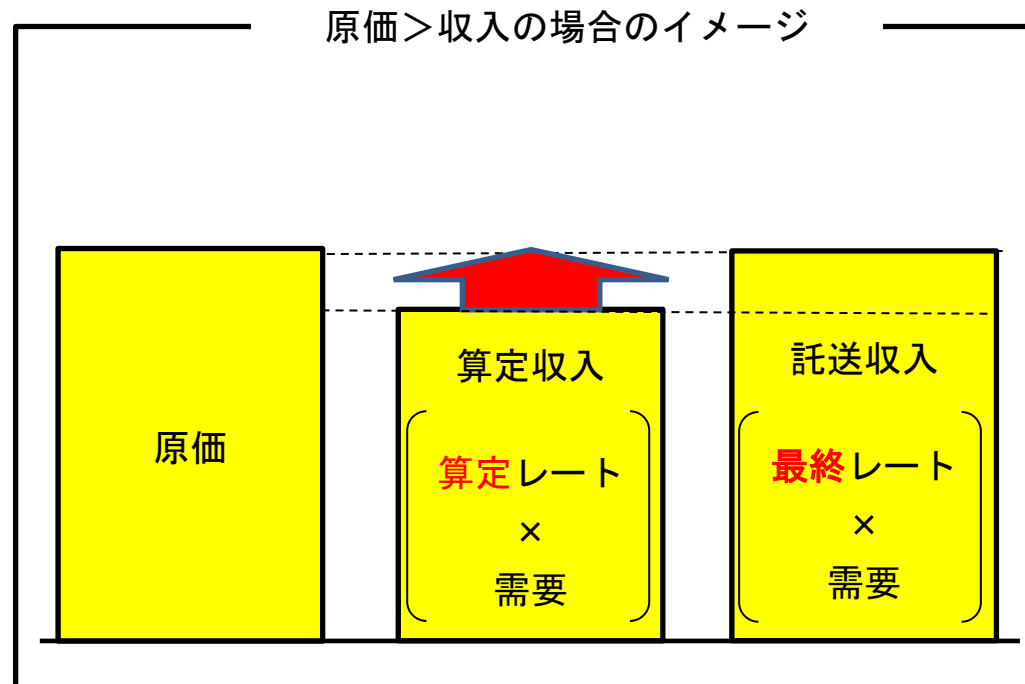
○時間帯別の電力量料金単価は、昼間時間と夜間時間の送配電設備の利用状況を勘案して設定した固定費負担格差を、標準メニューの電力量料金単価に反映して算定いたしました。

◆電力量料金単価の算定イメージ（時間帯別メニュー）



4. 原価収入一致について

○認可申請に係る託送料金算定省令第25条に基づき、低圧・高圧・特別高圧ごとに送配電関連原価等と料金収入の差異が極力小さくなるように託送料金単価を設定いたしました。



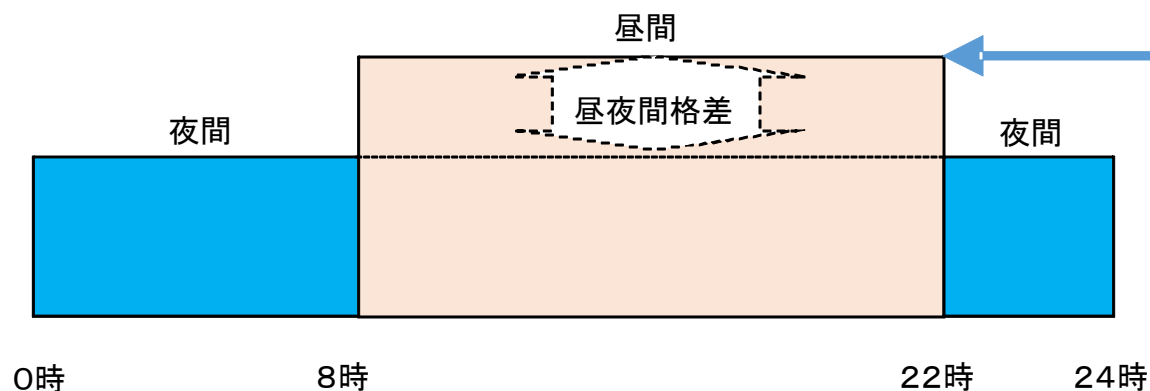
○離島への電気の供給に必要な火力燃料費に関わる価格変動分を託送料金に自動的に反映させる仕組みである「離島ユニバーサルサービス調整制度」の基準燃料価格および基準単価は、託送料金算定省令第29条に基づいて算定しております。

◆離島ユニバーサルサービス調整の諸元

		単位	諸元値
平均燃料価格	基準価格	円/kl	61,600
	上限価格	円/kl	92,400
換算係数	α		1.000
基準単価		円/kWh	0.001

- 力率の保持については、系統安定化のため、託送供給等約款において適正な力率を保持していただくよう規定しております。
- 低圧については、近年の機器の高効率化等に伴い、力率割引割増制度による料金評価の意義が希薄化していることから、力率割引割増制度を設定しないことといたしました。
- なお、高圧以上は、低圧と比較すると契約容量が大きく、電力系統へ与える影響や電力設備の利用効率維持・向上の観点から、料金上の力率割引割増を継続することといたしました。

- 送配電設備においても、昼間時間帯から夜間時間帯へ負荷移行していただくことで負荷率が改善し、効率的な設備形成・運用に資するものと考えており、託送料金も時間帯別料金を設定しております。
- 低圧においても、特別高圧および高圧と同様に需要実態を勘案して、昼間と夜間の時間帯別に電力量料金を定めております。



送配電設備は需要のピークに対応するように形成

※昼間時間は、毎日午前8時から午後10時までの時間をいいます。ただし、日曜祝日等の同時間は夜間時間とします。

※夜間時間は、昼間時間以外の時間をいいます。

○低圧電灯 接続送電サービス料金

単位: (円、税込)

契 約 種 別			単 位	料金単価(申請)	
電灯定額 接続送電 サービス	電 灯 料 金	10Wまで		1 灯	37.79
		10Wをこえ20Wまで		1 灯	75.59
		20Wをこえ40Wまで		1 灯	151.18
		40Wをこえ60Wまで		1 灯	226.77
		60Wをこえ100Wまで		1 灯	377.95
		100Wをこえる50Wまでごとに		1 灯	188.97
	小型 機器 料金	50VAまで		1機器	112.89
		50VAをこえ100VAまで		1機器	225.77
		100VAをこえる50VAまでごとに		1機器	112.89
電灯標準 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約		1 kW	226.80
		SB・主開閉器契約		1 kVA	181.44
		SB契約:5A		1 契約	90.72
		SB契約:15A		1 契約	272.16
	電力量料金		1 kWh	8.02	
電灯時間帯別 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約		1 kW	226.80
		主開閉器契約		1 kVA	181.44
		SB契約:5A		1 契約	90.72
		SB契約:15A		1 契約	272.16
	電力量料金	昼間	1 kWh	8.86	
		夜間	1 kWh	7.18	
電灯従量接続送電サービス			1 kWh	11.74	

※ 実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

○低圧動力 接続送電サービス料金

単位:(円、税込)

契 約 種 別			単 位	料金単価(申請)
動力標準 接続送電サービス	基本料金	実量契約	1 kW	534.60
		主開閉器契約	1 kW	320.76
	電力量料金		1 kWh	4.61
動力時間帯別 接続送電サービス	基本料金	実量契約	1 kW	534.60
		主開閉器契約	1 kW	320.76
	電力量料金	昼間	1 kWh	5.07
		夜間	1 kWh	4.16
動力従量接続送電サービス			1 kWh	13.37

○低圧電灯・動力 臨時接続送電サービス料金

単位:(円、税込)

契 約 種 別		単 位	料金単価(申請)
電灯臨時定額 接続送電サービス	50VAまで	1日につき	3.35
	50VAをこえ100VAまで		6.70
	100VAをこえ500VAまでの場合 100VAまでごとに		6.70
	500VAをこえ1kVAまで		67.00
	1kVAをこえ3kVAまでの場合 1kVAまでごとに		67.00
電灯臨時 接続送電サービス	基本料金	1 kVA	電灯標準接続送電サービス(主開閉器契約)の料金率を10%割り増したものの
	電力量料金	1 kWh	
動力臨時定額接続送電サービス		1 kW1日につき	69.35
動力臨時 接続送電サービス	基本料金	1 kW	動力標準接続送電サービス(主開閉器契約)の料金率を20%割り増したものの
	電力量料金	1 kWh	

※ 実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

○高圧・特別高圧 接続送電サービス料金

単位:(円、税込)

契 約 種 別			単 位	料 金 単 価	
				申 請 単 価	現 行 単 価
高圧標準 接続送電サービス	基本料金		1 kW	631.80	615.60
	電力量料金		1 kWh	2.56	2.44
高圧時間帯別 接続送電サービス	基本料金		1 kW	631.80	615.60
	電力量料金	昼間	1 kWh	2.85	2.72
		夜間	1 kWh	2.16	2.06
高圧従量接続送電サービス			1 kWh	12.92	12.53
ピークシフト割引			1 kW	536.76	523.80
特別高圧標準 接続送電サービス	基本料金		1 kW	437.40	372.60
	電力量料金		1 kWh	1.67	1.46
特別高圧時間帯別 接続送電サービス	基本料金		1 kW	437.40	372.60
	電力量料金	昼間	1 kWh	2.45	2.10
		夜間	1 kWh	0.65	0.62
特別高圧従量接続送電サービス			1 kWh	8.83	7.57
ピークシフト割引			1 kW	371.52	316.44

※ 実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

○高圧・特別高圧 臨時接続送電サービス料金

単位: (円、税込)

契 約 種 別		単 位	料 金 単 価	
			申 請 単 価	現 行 単 価
高圧臨時 接続送電サービス	基本料金	1 kW	高圧標準接続送電サービスの 料金率を20%割り増したもの	—
	電力量料金	1 kWh		
特別高圧臨時 接続送電サービス	基本料金	1 kW	特別高圧標準接続送電サービ スの料金率を20%割り増したも の	—
	電力量料金	1 kWh		

○高圧・特別高圧 予備送電サービス料金

単位: (円、税込)

契 約 種 別		単 位	料 金 単 価	
			申 請 単 価	現 行 単 価
高 圧	予備送電サービスA	1 kW	75.60	75.60
	予備送電サービスB	1 kW	102.60	102.60
特別高圧	予備送電サービスA	1 kW	97.20	97.20
	予備送電サービスB	1 kW	118.80	118.80

※ 実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

(税込)

	契約電力等	ご使用量 (月間)	電気料金 (月間)	託送料金相当額 (月間)
従量電灯B	30A	260kWh	8,400円 〔410円〕	2,629円
従量電灯C	13kVA	1,300kWh	48,023円 〔2,054円〕	12,784円
低圧電力	8kW	650kWh	21,907円 〔1,027円〕	5,562円

(税込)

	契約容量	ご使用量 (年間)	電気料金 (年間)	託送料金相当額 (年間)
3時間帯別電灯 (eタイム3)	12kVA	11,961kWh	335,166円 〔18,893円〕	118,853円
時間帯別電灯 (ドリーム8)	8kVA	23,001kWh	447,968円 〔36,337円〕	225,925円

※ 3時間帯別電灯および時間帯別電灯については、季節ごとの使用電力量の変動が大きいいため、年間の値を記載しています。

※ 電気料金には、燃料費調整額を含まず、平成27年5月分以降の料金に適用される再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。

(〔 〕内に再生可能エネルギー発電促進賦課金を再掲)

※ 託送料金相当額には、離島ユニバーサルサービス調整額を含んでおりません。

※ 低圧電力の電気料金には、力率割引を適用しています。

※ ご使用量の内訳は、次のとおりです。

・3時間帯別電灯(朝晩時間:3,439 kWh、午後時間:1,572 kWh、夜間時間:6,950 kWh)

・時間帯別電灯 (昼間時間:3,034 kWh、夜間時間:19,967 kWh)